

統計改革・EBPM ワーキンググループ

新型コロナウイルス感染症に対応するため、今般、政府は、民間データホルダーとの連携を模索し、NTT ドコモ、ソフトバンク、ヤフーからの位置情報・検索情報の提供、LINE との共同アンケート等が実現した。ビッグデータ・リアルタイムデータを活用した政策立案の流れは一定の評価ができるものの、国が公表したデータと実態に隔たりがあると自治体から指摘されたことや、官民連携協定の締結に時間を要したこと等の課題も生じた。加えて、民間データを活用するベンチマークとしての政府統計の役割も認識された。これらを教訓に、今後は統計改革・EBPM 推進を加速し、経済社会の変化や緊急時に即応できる政府(ガバメントDX)を確立すべきである。

他方、新型コロナ以前からの統計改革・EBPMの取組みを着実に進めることも肝要である。EBPM においては、統計・データの充実にのみ偏らず、政策担当者がロジックモデルを含む的確な「政策の設計図」を作り、関係者を「腑落ち」させることで、成功体験を積み重ねることが重要である。このためにも、EBPMの視点を日常業務に落とし込む更なる「仕掛け」が必要である。そのために、現在の「実証的共同研究」から更に踏み込んで、EBPMを予算編成プロセスに組み込むことが重要であり、以下、具体的な方策を提言する。

1. ビッグデータ・リアルタイムデータの利活用体制の確立

- (1) 政府による民間データを活用した政策の立案や検証を促進するとともに、民間データホルダーが安心して政府にデータを提供し、かつ、政府統計の活用等のメリットも得られる WIN-WINの官民連携プラットフォーム(政府横断型、個別データ型等)を整備すること。
- (2) 政府によるデータ活用や結果の発信等の際に、バイアス等への配慮、プライバシー保護などについて助言等を行う政府横断的な専門体制を整備すること。
- (3) 政府の政策課題を早期に探知するため、リアルタイムデータを継続的にウォッチし、課題の提言を行う政府横断的な体制を整備すること。
- (4) 複数の政府統計や民間のデータを組み合わせた分析ができるよう、用語やデータ形式の調整、政府横断的なデータ共有を行うこと。また、緊急時の経済状況等の把握に必要な統計について、部内用の暫定集計や一部の先行的集計など政府統計の前倒し活用を可能とすること。
- (5) 既存の経済統計の体系や調査事項等について、「With/Afterコロナ」の産業構造変化や経済政策上のニーズに適合させるため、総合的な見直しを行うこと。

- (6) 商業・観光・教育・医療・介護等の活動や、いわゆるシェアリング・エコノミー、サブスクリプションサービスなどの新たな経済活動について、民間サイトの情報などの活用も検討し、把握に向けた対応ロードマップを早急に整理すること。

2. データ利活用の戦略体制の整備

- (1) データ利活用を国家戦略として推進するため、経済財政戦略、危機管理戦略、IT・サイバーセキュリティ戦略の各司令塔に加えて、政府に国家データ戦略の内閣レベルの司令塔(政府CDO=Chief Data Officer)を新たに整備すること。また、司令塔が中心となって、アジャイル型政策立案¹やナッジ²の活用など、データを活用した新たな政策手法の導入を進めること。
- (2) 民間データ人材を政府 CDO の下で一元登用して少なくとも 1 名以上を各省に派遣する仕組みを整備するとともに、大学・大学院でデータ活用を学んだ優秀な者が国家公務員を目指すような採用・人事管理に転換すること。また、政府 CDO の下、素養のある部内職員を、行政実務がわかるデータ専門家として育成するため、資格制度やWEB・動画研修を整備すること。
- (3) データ人材の層を厚くするため、学校等と連携し、高校以前の段階におけるデータ教育、統計教育を充実すること。

3. 統計調査の実施方法等の見直し

- (1) 国の行政記録(税務情報など)や地方公共団体が各段階で保有する情報の集約、事項や用語の調整等を行い、統計的な統合利用を可能とすること。
- (2) 令和2年度国勢調査の完全実施に向けて、非対面の調査方法の活用など十全な対応を講ずること。また、事業者調査を中心に、郵送・オンライン化を加速するほか、センサーや会計ソフト等と連携した自動的な情報収集を検討すること。
- (3) 緊急時に統計の作成が滞らないよう、総務省・(独)統計センター・統計研究研修所が各府省の統計の企画や実査を支援できるようにすること。
- (4) 政府統計に携わる国、地方の職員が、非対面や在宅で企画、指導、調整、審査、研修等を行えるよう、業務のやり方を見直すことやWEB環境の整備を行うこと。

¹ 政府が迅速な対応を図るため、粗削りの段階でもまず政策の実施を優先し、短期間で効果検証やフィードバックを繰り返して政策のブラッシュアップを行い、政策目的を達成していく手法

² 法令による規制や補助金等によらずに、人々が自発的に望ましい行動を選択するよう促す手法

4. EBPM推進体制の強化と予算等との連携の強化

EBPMについては、EBPMの視点に欠ける法令や計画、予算等は認められなくなるような将来像を目指し、政策担当者の足元の政策立案や評価にEBPMの視点を着実に融合させ、手法のアップデート、人材の育成等を重ねる。決して、研究機関等にRCT(randomized controlled trial=ランダム化比較試験)等の取組みを丸投げして終わるようなものにしてはならない。

- (1) EBPM推進委員会等を活用し、政策立案や評価について他府省や研究者等と自由な議論を行い、政策のブラッシュアップを図る場を整備すること。
- (2) 行政事業レビューや政策評価、予算要求説明等におけるEBPM手法の活用を強化するとともに、規制等他の分野にも活用を広げること。その際、ロジックモデルやエビデンスについて助言を行うなど、政策立案総括審議官が政策立案全般に関与すること。
- (3) 政策立案総括審議官が中心となって、各府省の10億円以上の新規事業要求を事業遂行と併せて事後評価のためのエビデンスが収集できるような予算要求にすること。行政事業レビューや政策評価でも、共同実証研究等でエビデンス収集予算確保を促進すること。
- (4) 補正予算についても、将来、同じような仕組の予算措置があり得るものは、行政事業レビューの手法も活用した効果分析を行い、緊急時対応を円滑化すること。
- (5) 政策立案総括審議官が中心となって、政策立案段階から、官学が共同で、ロジックの明確化、エビデンスや検証ツールの整備等の検討を行い、事後検証を的確に行えるようにすること。

5. 今後の進め方

本文中の「政府横断」は、内閣官房、内閣府、総務省のいずれかを、「内閣レベル」は内閣官房もしくは内閣府を指し、政府内で最適な場所に設置することを求める。

また、内閣官房行政改革推進本部事務局および統計改革推進室は、本年度中にリソースの確保を含め提言を具体化するロードマップを作成し、本チームに報告することを求める。

以上

統計改革・EBPM WG 開催一覧

1	3/27	金	教育分野におけるEBPMについて 慶應義塾大学総合政策学部 中室 牧子 教授 東京大学大学院経済学研究科 深井 太洋 特任研究員
2	4/10	金	新型コロナウイルス対策のためのコミュニティモビリティレポート (Web 会議) グーグル公共政策部 山口奈々子 シニアアナリスト
3	4/16	木	LINEの大規模調査について(Web 会議) 慶応大学 宮田 裕章 教授
4	6/8	月	日本・米国・英国におけるEBPMの実践について 国立国会図書館調査及び立法考査局行政法務課 越田 崇夫 課長 国立国会図書館経済産業調査室 小池 拓自 主任
5	6/11	木	公的統計と民間のビッグデータをリンクした分析の必要性 法政大学 菅 幹雄 教授
6	6/12	金	Chief Data Officer の役割について 三菱UFJ R&C(株) 南雲 岳彦 専務執行役員
7	6/15	月	クラスター対策班支援を契機とした政府ビッグデータ分析に関する 提言 (株)ALBERT 松本 壮志 代表取締役社長
8	6/18	木	1. 公益目的のデータ活用のための政府のガバナンス— With COVID-19 から見えたこと 東京大学大学院 央戸 常寿 教授 2. EBPMへの様々なデータの活用—ビッグデータと公的統計を積 極的に活かす 慶應義塾大学 星野 崇宏 教授
9	6/18	木	わが国におけるEBPMの取組と今後 東京大学 大橋 弘 教授